



平成21年11月9日

各 位

会 社 名 沢 井 製 薬 株 式 会 社
代 表 者 代表取締役社長 澤 井 光 郎
(コード番号 4555・東証第一部)
問 合 せ 先 取締役
コーポレート部門担当 尾 鼻 康 弘
(TEL. 06-6105-5823)

レボフロキサシン訴訟に関し全面終結のお知らせ

レボフロキサシン製剤（抗菌剤）の「レジオネラ属」の特許期間延長の有効性を巡る審決取消訴訟に関し、先般10月28日付で知財高裁が原告（第一三共株式会社）の請求を棄却する旨の判決を言い渡したことに伴い、同社は、11月5日付で知財高裁判決の上告提起及び上告受理申立を正式に断念する意思を東京地裁に示し、特許侵害訴訟（東京地裁）は取下げにより終結しました。

当社は本年5月に本製剤を薬価収載し製造販売を行ってきましたが、第一三共株式会社は、審決取消訴訟の提起により当審決が確定していないことを理由に、当社ら薬価収載した23社に対し製造販売の差止を求める特許侵害訴訟を提起し、東京地裁で係争が続いていました。

今回の知財高裁判決の上告断念により無効審決が確定するとともに、特許侵害訴訟の取り下げ、また、保留となっていた輸入差止申立（東京税関）も取下げられたことにより、レボフロキサシンに関する一連の紛争は全て終結しました。

以 上